

令和2年度青森県一般会計補正予算(専決第4号)

令和2年度青森県一般会計補正予算(専決第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ788,907,639千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入 歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳	入				
款		項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
9 国	庫 支 出 金		155,239,121	100,000	155,339,121
2	国 庫 補 助	金	111,427,942	100,000	111,527,942
歳	入 合	計	788,807,639	100,000	788,907,639
歳	出				
.1.2					
款		項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
款 2 総	務 費	項		補 正 額 千円 100,000	
	務 費 企 画	費	千円	千円	千円

県有地の売却に係る一般競争入札

一年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。 次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令 (昭和二十

令和二年十一月二日

青森県知事

次に掲げる土地の売却

一般競争入札に付する事項

八戸市城下	所
二丁目一八の四五	在
	地
雑種地	地
地	目
	地積
一九一・九〇	(平方メートル)

予定価格

五百八十七万二千百四十円

入札に参加する者に必要な資格

三

地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない

者であること。

四 売却する物件を示す場所

に掲げる土地の所在地

Ŧī. 売却する物件の地積測量図等の書面及び契約条項を示す場所

青森市長島一丁目一の一

青森県県土整備部港湾空港課

入札及び開札の場所及び日時

1 入札場所

青森市長島一丁目一の一

青森県県土整備部港湾空港課

2 入札日時

4

開札日時

青森県庁舎北棟三階県土整備部B会議室

青森市長島一丁目一の一

3

開札場所

令和二年十二月七日 午後五時まで(必着)

土曜日及び日曜日の受付は、行わない。

令和二年十一月三十日

午前九時から

三 村 申 吾

七

入札保証金及び契約保証金の額

令和二年十二月十四日

午後二時

契約金額(入札保証金にあっては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金

八 契約書の取り交わしの時期

の百分の五以上に相当する金額

落札決定の日から七日以内

九 代金の納入期限

土地売買契約書により定めた納入期限までに納入する。

+ その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違

反した入札は、無効とする。

2 地説明を行う。 令和二年十一月十八日午後二時から、八戸市城下二丁目一八の四五において現

安

青森県公安委員会告示第百二十一号

国家公安委員会規則第二十三号)第六条の規定により公示する。 する講習を次のとおり行うので、確認事務の委託の手続等に関する規則(平成十六年 道路交通法(昭和三十五年法律第百五号)第五十一条の十三第一項第一号イに規定

令和二年十一月二日

青森県公安委員会委員長 成 田

晋

1

1

講習等の期日

令和二年十二月三日及び同月四日午前八時五十分から午後五時三十分まで (受付時間 両日とも午前八時三十分から午前八時四十五分まで)

令和二年十二月十一日午前九時から午前十時まで

2

講習等の場所 (受付時間 午前八時三十分から午前八時四十五分まで)

<u></u>

青森県警察本部六階会議室C 青森市新町二丁目三の一

受講定員 五名程度

三

受講申込方法等 申込期間

四

令和二年十一月二十四日から同月二十七日まで (受付時間 午前九時から午後四時まで)

申込場所(問い合わせ先)

2

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部交通部交通指導課指導取締係

電話〇一七—七二三—四二一 内線五一三一

申込方法

3

受講申込者本人が、次の書類等を四の2の申込場所に直接持参して申し込むこ

なお、申込書は、交通指導課で受領するか、又は青森県警察ホームページから

ダウンロードして使用すること。

駐車監視員資格者講習受講申込書

講習手数料二万円(青森県収入証紙で納付すること。)

その他

申込時、講習受講日及び修了考査の日には、 運転免許証等顔写真付きの身分証

明書類を提示すること。

号)第三十八条第一項及び少年指導委員規則 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 (昭和六十年国家公安委員会規則第二 (昭和二十三年法律第百二十二 青森県公安委員会告示第百二十二号

令和二年十一月二日

号)第二条第一項の規定により、

令和二年十一月一日付けで、少年指導委員を委嘱し

たので、同規則第二条第二項の規定により、次のとおり公示する。

青森県公安委員会委員長 成 田

中	п.
村	氏
節	名
雄	11
(青 電新警 安	連
話	絡
- 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0	先
二か一元番字(八二三で四五野問屋矢番玉○ら七か田番番九一で丁で目ら丁青丁ら二周、三三重丁番、番番字屋町作地川番二七ら四地か番丁、目)ま二目森目五○辺新好好田目)妙、か若町二六か二地○番三六からか目本ま、で丁か市一番番(田一一四一、見浜ら宮二丁九ら三か七地八番ら九ら)町で本、目らの	活
○地地三三七丁丁番は二田一一丁目番三五ら番、七地六番一、五、町柳ま二う番まま内丁二目目、ま丁三三八目一地五番二地浜番、二ま一観丁本周川で丁ち、でで字目番か二はな目丁番二二番か二地二ま田地浜九で番光目町辺二、目、港)、稲一はら番ます四日ま番番から番、四で字ま田番、ま通、一、一古ま青	動
町、三元一地、二つな町番目で地から七地浜番、玉で字地浦でり橋丁長目川で森三港内一八、丁、す周、一、、ら三四ま田地浜川、豊ま町、周本目島か、駅丁町字一番新目石二辺妙番浜東五番番で字ま田二浜田で字青辺一か一丁新周目周玉八一田ま江丁(見か・田大玉で字で田三、奥葉(丁)日町辺一二が作業、一で三月は三ち一野までまり、「エーマニ、野三谷月一日町辺一二が作業、一で三月は三ち一野までまり、「エーマニ、野三谷月一日町辺一一の大田で乗り、「一〇一日町」が一つで三月は三ち一野までまり、「一〇一日町」が一つで三月は三ち一野までまり、「一〇一日町」が一つで三月は三ち	区
不及作番 で三日は三2一野までまべ加 玉二子五浜野二禄日二日二が一(番、一地三丁 〉好五ま丁三丁二で `でッ三浜川番玉七田六丁三 `丁か丁ら丁安 、港番か内目石周番な目番目丁 `第 `役四田二地川番字一目丁堤目ら目二目方 合町地ら稲二江辺 `す九ま一目大二問字○字二か一地豊二五目町ま二ま丁か一	域

晋

左	
舘	
妃 呂 子	
十和田警察署生活安全課	
で)の区域 で)の区域	域「日一七番、南佃二丁目七番)の区」「日一七番、南佃二丁目七番)の区浦一丁目一番)、南佃周辺(南佃一

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)

東奥印刷株式会社(印刷所・販売人)

定価 小口一枚二付十五円 年週月・水・金曜日発行